

坂町病院 だより

第7号

2016年1月発行



新潟県立坂町病院

〒959-3193 村上市下鍛冶屋589番地

TEL.0254-62-3111 FAX.0254-62-5431

http://www.iwafune.ne.jp/~sakamachi-hosp/

「地域住民に親しまれ信頼される病院」を目指し、当院から地域の方々に健康に関する様々な情報などを提供していくため、「坂町病院だより」を発行しています。



院長年頭挨拶 ご意見募集

坂町病院院長 鈴木 薫



坂町病院は

- 1) 患者さんに良い事をする。
- 2) 患者さんや家族のご希望は可能な限り適える事を目標としています。

色々な問題を一つ一つ改善しています。また、自分たちで気づいた点は様々な事を実行しています。会計の前のガラス窓に折り紙アートが張られています。患者さんが少しでも和む様にと職員が自分で考え、自分たちが手作りした折り紙を貼っています。

栄養指導室には管理栄養士の写真が貼ってあります。外科外来には医師の自己紹介が貼ってあります。患者さんが少しでも親近感を抱いたり、安心して頂ける様に自分たちで考えた事です。

自分たちでは気づかない事も沢山あります。その為、是非皆さんのご意見、提案を教えてください。皆様のご意見で改善した事も沢山あります。

例えば、外来の前の血圧計は、以前は8時半まで使えませんでした。その為に8時半になると大勢の人が血圧を測り混雑していました。「血圧計をもっと早い時間から使える様にして欲しい。」とのご意見がありました。ご意見を検討して、今では血圧計の1台は1日中使える様になっています。

ご意見がありましたら投書箱に入れて下さい。

特にご不満、苦情は是非教えてください。

坂町病院の色々な所で「患者様の声」のポスターを見かけることと思います。これは患者さん、家族に「お気づきになった点を是非お教え下さい」とのお願いです。

投書は院長、事務長、看護部長が必ず見て、事実関係を確認します。こちらに非がある場合は謝罪し対策をたてます。担当部署に注意します。誤解や立場の違い、急には改善できない場合はその事を説明させていただきます。感謝の投書は担当部署に知らせます。住所、氏名が書いてある場合は、投書された方に必ずお返事致します。

投書にも幾つかの注意点があります。

1. 誹謗や中傷にはお答えしません。
2. 可能な限り住所、氏名をお書き下さい。
これはお返事を郵送する為に必要です。住所、氏名がない場合は掲示板に返事を貼らせて頂きます。住所、氏名を書きたくない場合は、書かずに投書して下さい。結構です。
3. 何時、どこで、どういう事があったか具体的にお書き下さい。
具体的でないと事実関係を調べられず、対応が取れない場合があります。宜しくお願い致します。
4. 投書によって患者さん、家族に不利益は絶対にありません。

この事は徹底しますので、もし不利益があった場合は是非お教え下さい。

坂町病院は患者さん、家族と職員が一緒になって良い病院にしたいと考えています。是非皆様方のご意見をお教え下さい。宜しくお願い致します。



患者様の声掲示状況及び投書箱

地域包括ケア病床 について

リハビリテーション技師長
水越 裕之



坂町病院では平成27年8月1日に「地域包括ケア病床」を開設しました。

これは、2025年日本の人口の5人に1人が75歳以上の後期高齢者になると予測されることに対し国が行っているさまざまな対策の一つとして作られた制度で、新発田病院のような大きな急性期病院で手術や内科的治療を終えた患者さん、ご家庭や施設入所中に肺炎や心不全などが悪化して当院へ入院された患者さんなどが、急性期を脱し病状が安定した後に在宅や施設へ早期に戻りご自分の生活を取り戻されるのをお手伝いするための病床です。

地域包括ケア病床の概要

4階病棟に8床の「地域包括ケア病床」を設置しています。

認可には①看護師数②病棟専従のリハビリ訓練士（当院は作業療法士）③病室や廊下の広さ④トイレや風呂などのつくり⑤70%の方が在宅に退院されること⑥期間は入室から60日以内など、従事する職員、設備面、病床を利用される患者さんの条件など運営上満たさなければならない要件がたくさんあります。

わずか8床ですのご希望があっても満床となっていたり、他病院への転院や老人保健施設への入所の方は対象にならずご利用いただけない場合もありますが、有効に活用し地域の皆様のお役にたてていただけるようにと考えています。

こんなことに取り組みます

必要な治療や状態観察に加え、機能訓練や日常生活動作訓練、退院前訪問などによる環境調整、介護保険担当者やご家族との相談やサービスの調整など、医師と看護師を中心に、ケースワーカー、退院支援看護師、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士などがチームとなり、より充実したリ

ハビリテーションサービスができるように取り組んでいます。

歩行訓練やトイレなど身の回り動作の練



習、薬を自己管理できるような練習や、必要な介護の練習をご家族と一緒にさせていただくこともあります。

8月の開設以来約50人の患者様が利用され退院のためのリハビリに取り組みられました。

高齢化率が高い当院の診療圏には、高齢夫婦世帯やお一人暮らしの方もおられ、病气入院をきっかけに生活方法の見直しをしなければならない場合も多くあります。せっかく肺炎や心不全などの病状は改善したのに、治療上必要で安静に休んでいたために起きることができなくなったり、認知症が進んだりということも少なくありません。

一般病床での急性期治療中にもリハビリはすでに同時進行されている場合が多く、機能を落とさずに病気の治療を進めることが一番重要ですが、早い時期に退院先の状況を予測し、対象者ご本人とご家族のご希望をよくお聞きし、介護保険担当者なども協力しながら入念な準備を進めていくことがとても大切です。特にご家族に病状などを良く理解していただいたうえでお願いするご協力は退院後のよりよい生活には欠かせません。

そういう意味ではご家庭の介護環境やご家族の状況に合わせて地域連携室が中心となって行う退院調整は非常に大きな役割を担います。

こんなお手伝いをしました

ケアマネージャーとともに家庭訪問をさせていただき、ベッドやポータブルトイレの位置、家庭環境に合わせて使用できる歩行補助具の検討、デイサービスの回数や送り迎えの方法なども相談し、退院日にベッドの配置などを再確認したうえで退院されたケースは、介護保険でのサポートとご家族の介護を受けお元気に生活されている様子をお聞きしています。

また、家庭の介護環境の問題で特別養護老人ホームに入所されたケースですが、「時々でよいから住み慣れた自宅に外出で行けるようになりたい。」という希望に対し、軽トラックの助手席に乗車する練習や、車いすで家への出入り方法の検討を繰り返してご自宅への外出ができるようになりました。

病棟での看護、地域連携室での情報収集や介護保険担当者との密な連絡、日々の動作訓練。

すっかり治って元通りになることは難しいけれど、体の状態を整えて練習し、サービスを上手に利用しながら、できるだけ生き生きと生活できる環境を準備していく。「その人らしさを取り戻す。」という「リハビリテーション」という言葉がもつ包括的な概念の実現に少しでも近づけるようにこれからも取り組んでいきます。

NST祭 in 坂町病院

栄養課長 横山 麻子



突然ですが、NSTってご存知でしょうか？私たち新潟県人はTV局を思い浮かべると思います。医療における

NSTとは「Nutrition Support Team（栄養サポートチーム）」のことを言い頭文字をとりNSTと呼びます。何をやるチームかといいますが、患者様の栄養を、医師、管理栄養士、看護師、薬剤師など多職種で考えアドバイスしています。例えば、褥瘡（床ずれ）ができてしまった患者様の年齢、性別、病状から必要な栄養量を計算し、食事が食べられているか、点滴の内容は足りているか、褥瘡の薬やケア、マットは適切かなどとみんなで話し合い、主治医や病棟の看護師にアドバイスします。また、飲み込みが悪い患者様の栄養量は足りているか、食事内容や

食事介助は適切か検討しアドバイスします。このような活動を院内の職員に広めるため、第1弾は褥瘡、第2弾が飲み込みをテーマに「NST祭」を開催しました。褥瘡では、実際に患者様にも使われるエアマットに寝て体圧がどこにかかり、どこに枕やタオルで除圧するといったのか（写真1）体験しました。飲み込みでは、病院で出されるミキサー食やきざみ食、お茶ゼリー（写真2）を試食し、ベットに寝て食事を食べさせてもらいました。（写真3、4）患者様と同じ状況を体験することで、たくさんの気づきがありました。すぐに業務に生かして、栄養管理に役立てています。栄養管理は1つではなく、患者様の数だけたくさんあります。□から食べている方、□からは食べられず他の方法で栄養を摂っている方など様々な栄養管理を学び、多くの方が元気に退院されることを願い活動していきたいと思っております。



医療現場体験見学会を開催しました



平成27年7月30日、当院において村上地域の中学・高校生を対象にした医療現場体験見学会を開催しました。この事業は、村上地域振興局が中心となり将来的に村上地域の医療を担う医療職や関連する職業を目指す生徒の掘り起こしと村上地域の医療を担う人材を育成することにより村上地域の医療の維持及び充実を図り、誰もが安心して暮らし続けられる地域の実現を目指すことを目的とし、体験病院として坂町病院でも開催しました。

参加生徒数は19名、病院施設見学や医療体験演習・病院スタッフとの交流会を行いました。医療体験演習においては、看護体験（血圧測定・車いす体験・食事介助）とリハビリ体験（起居動作介助）など行いました。食事介助では、患者役の人は、看護師役の人の言葉を聞いてから行動にうつるよう条件をつけて行いました。看護師役の人は、最初は黙



院内見学

病院で働く人から仕事について話を聞きました。

って患者役の□元にスプーンを近づけていたり、「アーン」と言ったりしていましたが患者役の人が口を開けないことに気づき、「口を開けて

ください」「もっと大きく口を開けて下さい」「ゴクンと飲み込んでください」等の具体的な説明についても体験しました。生徒からは、「相手に自分の気持ちを伝えることは簡単ではないと感じた」「相手の事を考えながら言葉かけをしたり、スプーンを口に合わせたりするのは難しかった」等、体験することによる気づきが沢山ありました。食事介助という一場面でしたが、生徒にとって言葉の大切さやコミュニケーション力の必要性を肌で感じとれた体験でした。またリハビリ体験では、自分で動くことのできない人にテコの原理を使って介助してみる等も体験しました。見学会後、「病院で働く職種についてよく理解できた」、「体験を通して自分の適性を見つける貴重な経験になった」等、生徒からの意見も多く、この会の目的は達成できたと感じております。今後も村上地域の医療を担う人材育成に貢献し、地域の皆様に親しまれ信頼されるよう努めてまいります。今後とも宜しくお願い致します。



リハビリ体験
動けない人を介助してみました。

院内教育トレーナー

健康ナイトスクール【なんじだね】開催報告



きのと交流センター

健康ナイトスクール【なんじだね】を今年は胎内市の黒川地区（10月28日、にこ楽・胎内）と乙地区（11月18日、きのと交流センター）で開催しました。両日とも生憎の悪天候でしたが、多くの方々からご出席いただきました。

このスクールは坂町病院の医師等、医療従事者から黒川地区、乙地区の住民の皆様に医療情報・健康情報を発信することにより、地域の皆様の健康増進・介護予防等を促進するために、平成25年度から開催しています。

最初に板屋越正俊黒川地区区長会会長、長野野夫乙地区区長会会長からご挨拶を頂き、鈴木薫院長から「坂町病院の目指すもの」として、最近の国の医療政策を伝えながら、地域に必要な医療を提供し、医療を通じて地域に貢献すること。また、可能な限り患者さんや家族の方々に不便をお掛けしない事。などの思いを語り、病院を良くするために皆様から「患者様の声」を多くいただけるようご協力

をお願いした後、当院の近内科部長、富田外科部長、二人の医師によるミニ講演を行いました。

近医師の「知って得する老方講座」では、ピンピンコロリ88（PPK88）を達成するために必要な一無（たばこを吸わない）二少（食もお酒も腹七～八分目）三多（多動、多休、多接）について、身振りを交えての講演が行われました。

富田医師の「坂町病院の外科手術」では、当院で多く行われている腹腔鏡手術について、図解や実際の手術ビデオを見ながらお話し、安全で術後の回復も早い手術の紹介を行いました。

坂町病院では、地域の皆様の健康促進のため今後も講演会を通して様々な医療情報を提供していきます。お近くで開催された際には是非ご参加ください。



にこ楽

薬の保管方法

お子さんの薬の誤飲事故に注意!!

薬を保管する場所を選んでいただきたいのは、湿気が少なく直射日光の当たらない、高温にならない場所です。今の時期は暖房機器の近くに置かないようお気をつけください。また、他の人が誤ってのむことがないように配慮をしていただくことも大切です。

今回は、お子さんのいらっしゃるご家庭で薬を保管する際に注意すべきことや、誤飲事故が発生した際の対処についてお知らせします。「子どもの薬の誤飲事故が増加傾向にある。」という消費者庁の調査結果が報告されており、大人用の薬を誤飲する事故が目立っています。入院を要する重篤な症状が出ることもありますので、細心の注意が必要です。

1. 薬を保管する際に注意すべきこと

好奇心旺盛な子どもの興味をひかないよう、薬を出し入れる行為やのむ行為を子どもに見せないことも大切です。

○子どもの手の届かない、見えない所に保管しましょう

高い場所や扉のある場所などに置いていても、子どもが踏み台等を使い、取り出してしまう事故も報告されています。鍵のかかる場所に置く、取り出しにくい容器に入れるなど、複数の対策が有効です。

○服用後はそのまま放置せず、元の安全な場所に片付けましょう

服用後、元の保管場所に戻すまでのわずかな時間に子どもが誤飲する事故も報告されています。すぐに片付けましょう。

2. 誤飲事故が発生した際の対処

お子さんの状態や薬の名前、のんだ量を確認した上で、相談し、受診してください。以下のような専門の相談機関もありますので、参考にしてください。

（お孫さん等が訪ねてこられるご家庭や認知機能が低下気味のご家族がおいでのご家庭でも同様の対応が必要です。）

❖相談機関❖

〈通話料は相談者負担ですが、相談料は無料です。〉

◆公益財団法人日本中毒情報センター 中毒110番

医薬品、化学物質（たばこ、家庭用品など）、動植物の毒などによる中毒事故への対処について、薬剤師等のアドバイスを受けることができます。

【連絡先】（通話料は相談者負担）

◇大阪中毒110番 電話：072-727-2499 【365日：24時間対応】

◇つくば中毒110番 電話：029-852-9999 【365日：9時～21時対応】

◆小児救急電話相談

夜間の子どもの急な病気への適切な対処の仕方や、受診する病院等について、小児科医師や看護師のアドバイスを受けることができます。

【連絡先】（通話料は相談者負担） 電話：025-288-2525 または#8000

【365日：19時～23時対応】

参考：消費者庁 平成26年12月19日付 文書